

千葉県保育士等キャリアアップ研修について

千葉県保育協議会では、平成30年度から千葉県からの指定を受けて、千葉県保育士等キャリアアップ研修のうち「**保育実践研修**」を実施します（※千葉県保育協議会では、保育士等キャリアアップ研修（下表の「⑦保育実践」）を千葉県に指定申請中です）。

1 保育士等（民間）のキャリアアップの仕組み

(1) 研修は、専門分野別研修（下表の研修分野①～⑥）、マネジメント研修（⑧）及び保育実践研修（⑦）の3つから構成されます。

○イメージ（厚生労働省のホームページから抜粋）

キャリアアップ研修 【研修分野】 ①乳児保育 ②幼児教育 ③障害児保育 ④食育・アレルギー ⑤保健衛生・安全対策 ⑥保護者支援・子育て支援 ⑦ 保育実践 ⑧マネジメント	⇒	副主任保育士 ※ライン職 【要件】 ア 経験年数概ね7年以上 イ 職務分野別リーダーを経験 ウ マネジメント+3つ以上の分野の研修を修了 エ 副主任保育士としての発令	専門リーダー ※スタッフ職 【要件】 ア 経験年数概ね7年以上 イ 職務分野別リーダーを経験 ウ 4つ以上の分野の研修を修了 エ 専門リーダーとしての発令
---	---	---	---

(2) 千葉県では「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）に基づき、「千葉県保育士等キャリアアップ研修」を実施します。

2 千葉県保育協議会が行う研修内容等（保育実践研修）

(1) 研修分野及び対象者（千葉県保育士等キャリアアップ研修実施要綱 [抜粋]）

研修は、専門分野別研修、マネジメント研修及び保育実践研修とし、それぞれの研修の対象者は概ね次のとおりとする。

- ア 専門分野別研修 （省略）
- イ マネジメント研修 （省略）
- ウ **保育実践研修**

保育所等の保育現場における実習経験の少ない者（保育士試験合格者等）又は長期間、保育所等の保育現場で保育を行っていない者（潜在保育士等）

(2) 研修内容（千葉県保育士等キャリアアップ研修実施要綱 [抜粋]）

研修分野	ねらい	内容
保育実践	子どもに対する理解を深め、保育者が主体的に様々な遊びと環境を通じた保育の展開を行うために必要な能力を身に付ける。	○保育における環境構成 ○子どもとの関わり方 ○身体を使った遊び ○言葉・音楽を使った遊び ○物を使った遊び

(3) 修了要件等

「保育実践分野」に関する次の【A】～【C】の3科目の全てを修了します。

- | | | |
|----------------------|------|--|
| 【A】 地区別研修会 [※各支会の開催] | 各6時間 | } 【A】【B】【C】の研修は、別途
改めて本ページにてご案内いたし
ます。 |
| 【B】 研究大会における分科会及び講義 | 各5時間 | |
| 【C】 県域研修会 [※県保協の開催] | 各6時間 | |

※複数年度にわたって継続して受講ができ、修了することが可能です。

【問い合わせ先】

千葉県保育協議会

〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-3

(千葉県社会福祉センター内)

TEL 043(245)1103

FAX 043(245)9040